

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会
事務局長 安部 力

戸塚区福祉保健活動拠点 利用制限の緩和、予約時間枠の変更について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用を制限しておりましたが、利用について変更がありましたのでお知らせいたします。

また、拠点の部屋貸し出しの時間枠の変更がありますので、お知らせいたします。

～制限が緩和される内容～

1. 利用変更予定日 : 令和2年10月12日(月)から
2. 利用団体の制限 : 全ての団体利用可
3. 利用人数の制限 : 定員の70%程度の利用となります。
団体交流室1:18名、団体交流室2:12名、
多目的研修室:40名、対面朗読室編集室:4名、
録音室:2名、点字製作室:3名
※対人距離1mの確保が必須となります。

～引き続きの制限～

1. 夜間の利用は1週間前までの申し込み団体のみとし、夜間の予約が入ってない日については午後5時閉館。
2. 物品の貸出禁止
3. コピー、印刷機の予約制(1名のみ)

～予約時間枠の変更について～

午前中の時間枠の変更について : 令和2年10月12日(月)から
午前中枠 9 時～12 時から、9 時～13 時に変更します。
すでに予約している団体は、今後全て 9 時～13 時となります。
午後 13 時～17 時、夜間 17 時～21 時は変更ありません。

事務担当: 荒井
TEL: 045-866-8434 FAX: 045-862-5890
メール: info@totsukashakyo.com